

# 半 期 報 告 書

(平成20年中) 自 平成20年 1月 1日  
至 平成20年 6月 30日

中 外 製 薬 株 式 会 社

(E00932)

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1. 主要な経営指標等の推移 .....	1
2. 事業の内容 .....	3
3. 関係会社の状況 .....	3
4. 従業員の状況 .....	3
第2 事業の状況 .....	4
1. 業績等の概要 .....	4
2. 生産、受注及び販売の状況 .....	5
3. 対処すべき課題 .....	7
4. 経営上の重要な契約等 .....	7
5. 研究開発活動 .....	8
第3 設備の状況 .....	8
1. 主要な設備の状況 .....	8
2. 設備の新設、除却等の計画 .....	8
第4 提出会社の状況 .....	9
1. 株式等の状況 .....	9
(1) 株式の総数等 .....	9
(2) 新株予約権等の状況 .....	10
(3) ライツプランの内容 .....	16
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況 .....	16
(5) 大株主の状況 .....	17
(6) 議決権の状況 .....	18
2. 株価の推移 .....	18
3. 役員の状況 .....	18
第5 経理の状況 .....	19
1. 中間連結財務諸表等 .....	20
(1) 中間連結財務諸表 .....	20
(2) その他 .....	52
2. 中間財務諸表等 .....	53
(1) 中間財務諸表 .....	53
(2) その他 .....	70
第6 提出会社の参考情報 .....	71
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	72

[ 中間監査報告書 ]

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年9月8日

【中間会計期間】 平成20年中（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）

【会社名】 中外製薬株式会社

【英訳名】 CHUGAI PHARMACEUTICAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 永山 治

【本店の所在の場所】 東京都北区浮間五丁目5番1号  
（上記は登記簿上の本店所在地であり、事実上の本社業務は下記最寄りの連絡場所において行っております。）

【電話番号】 03(3968)6111

【事務連絡者氏名】 財務経理部経理グループマネジャー 山崎 晴規

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

【電話番号】 03(3281)6611(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部経理グループマネジャー 山崎 晴規

【縦覧に供する場所】 中外製薬株式会社 本社事務所  
（東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号）  
中外製薬株式会社 大阪支店  
（大阪市淀川区宮原三丁目3番31号）  
中外製薬株式会社 名古屋支店  
（名古屋市中区丸の内三丁目20番17号）  
中外製薬株式会社 横浜支店  
（横浜市中区長者町五丁目85番地）  
中外製薬株式会社 東京第二支店  
（さいたま市大宮区桜木町一丁目9番6号）  
株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	平成18年中	平成19年中	平成20年中	平成18年	平成19年
会計期間	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 6月30日	自 平成20年 1月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 12月31日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 12月31日
売上高 (百万円)	152,624	170,877	145,877	326,109	344,808
経常利益 (百万円)	29,840	36,750	24,319	60,922	67,687
中間(当期)純利益 (百万円)	18,793	21,109	18,872	38,417	40,060
純資産額 (百万円)	378,194	377,266	396,552	391,604	385,797
総資産額 (百万円)	434,372	450,615	461,984	462,124	458,942
1株当たり純資産額 (円)	679.02	688.29	723.10	703.08	703.80
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	33.94	38.43	34.64	69.35	73.23
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	33.88	38.38	34.62	69.26	73.16
自己資本比率 (%)	86.6	83.2	85.3	84.3	83.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	28,047	33,486	23,489	40,538	60,364
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,277	6,183	14,695	29,370	7,509
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,168	37,523	8,810	18,796	47,173
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	87,308	71,471	73,053	68,332	73,723
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	5,911	6,272	6,408	5,905 [664]	6,257

(注) 1 売上高は、消費税等抜きであります。

2 平成18年は、臨時雇用者数が従業員数の100分の10以上となったため、平均臨時雇用者数を外数で記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	平成18年中	平成19年中	平成20年中	平成18年	平成19年
会計期間	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 6月30日	自 平成20年 1月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 12月31日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 12月31日
売上高 (百万円)	146,538	163,221	138,251	310,541	329,203
経常利益 (百万円)	27,281	32,103	17,636	53,578	57,355
中間(当期)純利益 (百万円)	17,602	19,641	14,970	34,907	33,788
資本金 (百万円)	72,891	72,945	72,963	72,893	72,947
発行済株式総数 (株)	559,487,869	559,630,817	559,676,712	559,493,113	559,636,061
純資産額 (百万円)	365,828	358,583	370,989	375,753	363,618
総資産額 (百万円)	422,015	428,163	428,951	436,017	430,473
1株当たり純資産額 (円)	660.21	658.12	680.48	678.10	667.17
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	31.79	35.76	27.48	63.02	61.77
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	31.73	35.71	27.47	62.93	61.71
1株当たり配当額 (円)	12.00	15.00	15.00	30.00	30.00
自己資本比率 (%)	86.7	83.7	86.4	86.2	84.4
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	4,400	4,641	4,727	4,371 [464]	4,611

(注) 1 売上高は、消費税等抜きであります。

2 平成18年は、臨時雇用者数が従業員数の100分の10以上となったため、平均臨時雇用者数を外数で記載しております。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	6,408
---------	-------

(注) 1 従業員数は就業人員数を記載しております。

2 当社グループは、医薬品事業のみの単一セグメント・単一事業部門であるため、グループ全体での従業員数を記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	4,727
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数を記載しております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間の国内医薬品業界は、薬価基準の引き下げ実施、後発品の普及促進など、医療費抑制策の継続基調は変わらず、引き続き厳しい経営環境下に推移いたしました。

このような状況の中で、当社は、革新的新薬の継続的な創出・獲得を目指し積極的に研究開発活動に取り組むとともに、倫理観と科学性に基づく医薬品の適正使用の推進など顧客から信頼される学術宣伝活動に努めてまいりました。

当中間連結会計期間の売上高は、1,458億77百万円（前年同期比14.6%減）と前年同期を大幅に下回りました。減少要因といたしましては、抗インフルエンザウイルス剤「タミフル」の売上高減少、昨年末のサノフィ・アベンティス株式会社との販売提携解消が挙げられますが、これらの特殊要因を除外した売上高は前年同期を上回っております。他の主な減少要因といたしましては、遺伝子組換えヒトエリスロポエチン製剤「エポジン」の仕切価格変更、マイルストーン収入を中心とした特許権等収入の減少などが挙げられます。一方で、当社が中期的なセールスドライバーと考えております製品群、昨年12月より販売を開始した抗悪性腫瘍剤/上皮増殖因子受容体(EGFR)チロシンキナーゼ阻害剤「タルセバ」、昨年6月より販売を開始した抗悪性腫瘍剤/抗VEGF ヒト化モノクローナル抗体「アバスタチン」、抗ウイルス剤「コペガス」及びその併用療法剤であるペグインターフェロン-2a製剤「ペガシス」、ヒト化抗ヒトIL-6レセプターモノクローナル抗体「アクテムラ」、抗HER2ヒト化モノクローナル抗体 抗悪性腫瘍剤「ハーセプチン」、抗悪性腫瘍剤「ゼローダ」につきましては、前年同期の売上を大きく上回りました。

海外売上高につきましては、マイルストーン収入を中心とした特許権等収入の減少により156億77百万円（前年同期比15.5%減）となりました。なお、海外売上高には「アクテムラ」の輸出売上も含まれております。

利益面につきましても、売上高の減少により営業利益231億22百万円（前年同期比35.4%減）、経常利益243億19百万円（前年同期比33.8%減）となりました。中間純利益につきましては、「アクテムラ」に関わる共同開発費用の分担に関する、エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド[本社：スイス]（以下、ロシュ）との新たな合意により特別利益63億40百万円を計上したことなどにより、188億72百万円（前年同期比10.6%減）となりました。

単体、連結の主要指標および連単倍率につきましては、それぞれ以下のとおりとなっております。

	(金額単位：億円未満を四捨五入)		
	単体	連結	連単倍率
売上高	1,383	1,459	1.05
営業利益	167	231	1.38
経常利益	176	243	1.38
中間純利益	150	189	1.26

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前年度末に比べ6億69百万円減少し、730億53百万円となりました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、234億89百万円のプラス（前年同期比99億97百万円の減少）となりました。この減少は、法人税等の支払額の増加や税金等調整前中間純利益の減少等によるものです。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、146億95百万円のマイナス（前年同期比208億78百万円の減少）となりました。この減少は、有価証券の取得による支出の増加と有価証券の売却による収入が減少したことに加えて、固定資産の取得による支出の増加によるものです。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、88億10百万円のマイナス（前年同期比287億13百万円の増加）となりました。この増加は、自己株式の取得が減少したこと等によるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 主要取扱品目

薬効種別	主要品目
中枢神経系用薬	ロヒプノール、笑気ガス
循環器系及び呼吸器系用薬	シグマート、レナジェル、ベザリップ、ラニラピッド、ジゴシン
消化器系用薬	カイトリル、アルサルミン
ホルモン剤、ビタミン剤及び滋養強壮変質剤	アルファロール、オキサロール、ロカルトロール、チガソン
血液及び体液用薬	エボジン、ノイトロジン
代謝性医薬品	スベニール、エビスタ、オイグルコン、セルセプト
腫瘍用薬及び化学療法剤	タミフル、リツキサン、ハーセプチン、フルツロン、ゼローダ、ピシバニール、フェマーラ、アバスチン、コペガス、タルセバ
抗生物質製剤	ロセフィン
その他	ペガシス、アクテムラ

### (2) 生産の状況

#### 生産実績

当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであるため、当中間連結会計期間における生産実績を薬効種別ごとに示すと、次のとおりであります。

薬効種別	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
中枢神経系用薬	4,386	1.3
循環器系及び呼吸器系用薬	13,590	6.8
消化器系用薬	7,959	34.4
ホルモン剤、ビタミン剤及び滋養強壮変質剤	19,721	13.1
血液及び体液用薬	39,906	13.6
代謝性医薬品	10,593	5.9
腫瘍用薬及び化学療法剤	28,539	28.0
抗生物質製剤	3,208	5.5
その他	8,675	190.7
合計	136,580	5.3

(注) 金額は消費税等抜きの売価換算(仕切単価ベース)であります。



### 仕入実績

当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであるため、当中間連結会計期間における仕入実績を薬効種別ごとに示すと、次のとおりであります。

薬効種別	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
代謝性医薬品	5,963	7.9
腫瘍用薬及び化学療法剤	8,216	9.7
その他 (注) 2	197	95.5
合計	14,377	21.6

(注) 1 金額は消費税等抜きの実際仕入高であります。

2 金額的重要性が低下したことにより、前連結会計年度まで区分表示していた薬効種別(「中枢神経系用薬」「循環器系及び呼吸器系用薬」「消化器系用薬」「ホルモン剤、ビタミン剤及び滋養強壮変質剤」)を当中間連結会計期間より「その他」に含めて表示しております。前年同期比較に当たっては前中間連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

### (3) 受注の状況

当社グループの生産は受注によるものではなく、すべて見込み生産であります。

(4) 販売の状況

当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであるため、当中間連結会計期間における販売実績を薬効種別ごとに示すと、次のとおりであります。

薬効種別	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
中枢神経系用薬	4,321	29.3
循環器系及び呼吸器系用薬	14,107	21.3
消化器系用薬	7,166	13.2
ホルモン剤、ビタミン剤及び滋養強壮変質剤	15,328	4.3
血液及び体液用薬	40,434	13.8
代謝性医薬品	17,795	5.5
腫瘍用薬及び化学療法剤	36,735	19.7
抗生物質製剤	2,814	4.9
その他	7,174	37.2
合計	145,877	14.6

(注) 1 「その他」には、特許権等収入を含んでおります。

2 主な相手先別の販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
アルフレッサ(株)	31,032	18.2	30,760	21.1
(株)メディセオ・パルタック ホールディングス	28,605	16.7	29,130	20.0
(株)スズケン	15,913	9.3	16,809	11.5

3 金額は消費税等抜きであります。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は以下のとおりです。

(1)技術導入契約等

(提出会社)

契約品目	相手方の名称	国名	対価	契約年	契約終結年
aleglitazar	エフ・ホフマン・ラ・ ロシュ・リミテッド	スイス	一定額の契約金	2008	発売日から15年ま たは対象特許満了 日のいずれか長い 方(以降自動更新)

(2)技術導出契約等

(提出会社)

契約品目	相手方の名称	国名	対価	契約年	契約終結年
eldecalcitol	大正製薬株式会社	日本	一定額の契約金	2008	発売日から10年 (以降自動更新)

## 5【研究開発活動】

当社は、医療用医薬品に関して国内外にわたる積極的な研究開発活動を展開しております。

特に「がん」「腎」「骨・関節」などの領域において、国際的に通用する革新的な医薬品の創製に取り組んでおります。国内では、富士御殿場、鎌倉に研究拠点を配置し、連携して創薬研究活動を行う一方、浮間では工業化技術の研究を行っております。また、海外では、子会社の中外ファーマ・ユー・エス・イー・エルエルシー、中外ファーマ・ヨーロッパ・リミテッドが、米国と欧州においてそれぞれ臨床開発活動を行っております。

当中間連結会計期間における研究開発費は、242億45百万円となりました。

## 第3【設備の状況】

### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

### 2【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設等のうち、当社の浮間地区・藤枝地区の治験品の合成施設・製剤施設が、平成20年6月に完成しております。
- (2) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画はありません。

#### 第4【提出会社の状況】

##### 1【株式等の状況】

###### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	799,805,050
計	799,805,050

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年9月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	559,676,712	559,683,267	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であ り、権利内容に何ら 限定の無い当社の標 準となる株式
計	559,676,712	559,683,267		

(注) 提出日現在の発行済株式数には、平成20年9月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む)により発行された株式数は含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 第1回転換社債型新株予約権付社債

当社は、平成14年10月1日の日本ロシュ株式会社との合併に伴い同社の新株予約権付社債を引き継いでおります。当該新株予約権付社債の内容は次のとおりであります。

第1回転換社債型新株予約権付社債		
	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	224,556	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,338.5108	同左
新株予約権の行使期間	平成14年10月1日～ 平成20年9月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,338.5108 資本組入額 670	同左
新株予約権の行使の条件	償還期日を経過した本社債に付されている新株予約権については行使することはできない。また、各新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債に付された新株予約権は、旧商法第341条の2第4項の定めにより、本社債と分離して譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-
新株予約権付社債の残高(百万円)	300	同左

新株予約権

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成15年6月25日）		
	中間会計期間末現在 （平成20年6月30日）	提出日の前月末現在 （平成20年8月31日）
新株予約権の数（個）	1,312	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 （個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	131,200（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,454（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成15年9月1日～ 平成25年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,454 資本組入額 727	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、 権利行使時においても、当社また は当社子会社の取締役、監査役も しくは従業員の地位にあることを 要する。ただし、当社または当社 子会社の取締役もしくは監査役を 任期満了により退任した場合、定 年退職その他正当な理由のある場 合にはこの限りでない。 その他の条件については、本総会 決議及び取締役会決議に基づき、 当社と新株予約権の割当を受ける 者との間で締結する「新株予約権 割当契約書」に定めるところによ る。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締 役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

株主総会の特別決議日（平成16年3月25日）		
	中間会計期間末現在 （平成20年6月30日）	提出日の前月末現在 （平成20年8月31日）
新株予約権の数（個）	2,180	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 （個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	218,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,675（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年5月1日～ 平成26年3月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,675 資本組入額 838	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、 権利行使時においても、当社また は当社子会社の取締役、監査役も しくは従業員の地位にあることを 要する。ただし、当社または当社 子会社の取締役もしくは監査役を 任期满了により退任した場合、定 年退職その他正当な理由のある場 合にはこの限りでない。 その他の条件については、本總會 決議及び取締役会決議に基づき、 当社と新株予約権の割当を受ける 者との間で締結する「新株予約権 割当契約書」に定めるところによ る。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締 役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

株主総会の特別決議日（平成17年3月23日）		
	中間会計期間末現在 （平成20年6月30日）	提出日の前月末現在 （平成20年8月31日）
新株予約権の数（個）	2,520	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 （個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	252,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,649（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日～ 平成27年3月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,649 資本組入額 825	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、 権利行使時においても、当社また は当社子会社の取締役、監査役も しくは従業員の地位にあることを 要する。ただし、当社または当社 子会社の取締役もしくは監査役を 任期满了により退任した場合、定 年退職その他正当な理由のある場 合にはこの限りでない。 その他の条件については、本総会 決議及び取締役会決議に基づき、 当社と新株予約権の割当を受ける 者との間で締結する「新株予約権 割当契約書」に定めるところによ る。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締 役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		



株主総会の特別決議日（平成18年3月23日）		
	中間会計期間末現在 （平成20年6月30日）	提出日の前月末現在 （平成20年8月31日）
新株予約権の数（個）	3,440	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 （個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	344,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,245（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月3日～ 平成28年3月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,245 資本組入額 1,123	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、 権利行使時においても、当社また は当社子会社の取締役、監査役も しくは従業員の地位にあることを 要する。ただし、当社または当社 子会社の取締役もしくは監査役を 任期満了により退任した場合、定 年退職その他正当な理由のある場 合にはこの限りでない。 その他の条件については、本總會 決議及び取締役会決議に基づき、 当社と新株予約権の割当を受ける 者との間で締結する「新株予約権 割当契約書」に定めるところによ る。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締 役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。  
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数に  
ついて行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分  
割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じ  
る1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使及び「商  
法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法に基づく転換社債の転換の場合は除  
く）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数  
とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株  
当たり処分金額」と読み替えるものとします。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設  
分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行います。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

取締役会の決議日（平成19年3月23日）		
	中間会計期間末現在 （平成20年6月30日）	提出日の前月末現在 （平成20年8月31日）
新株予約権の数（個）	3,550	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 （個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	355,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,039（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年4月9日～ 平成29年3月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,090（注）3 資本組入額 2,045	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。その他の条件については、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

（注）1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、対象株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で対象株式数を調整します。

2 新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その額は新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金銭の額（以下、「行使価額」という。）に対象株式数を乗じた金額とします。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使及び「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法に基づく転換社債の転換の場合は除く）は、次の算式により1株当たりの行使金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整します。

- 3 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

第6回無担保転換社債

旧転換社債に関する事項は次のとおりであります。

銘柄（発行日）	中間会計期間末現在 （平成20年6月30日）			提出日の前月末現在 （平成20年8月31日）		
	残高	転換価格	資本組入額	残高	転換価格	資本組入額
第6回無担保転換社債 （平成8年9月19日）	11百万円	762円50銭	382円	6百万円	762円50銭	382円

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金 増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成20年1月1日～ 平成20年6月30日(注)1	40,651	559,676,712	15	72,963	15	92,811

(注)1 転換社債の株式転換

- 2 平成20年7月1日から平成20年8月31日までの間に、転換社債の株式転換により、発行済株式総数が6,555株、資本金が2百万円及び資本準備金が2百万円増加しております。

## (5)【大株主の状況】

平成20年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ロシュ・ファームホールディング・ビー・ヴィ (常任代理人 西村あさひ法律事務所)	Beneluxlaan 2A, 3446 GR Woerden, The Netherlands (東京都港区赤坂一丁目12番32号アーク森ビル29階)	335,223	59.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	11,858	2.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,879	1.76
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	P.O.Box 351 Boston Massachusetts 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	9,466	1.69
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	5,309	0.94
シティバンクホンコンピーピージークライアントホンコン (常任代理人 シティバンク・エヌ・エイ東京支店)	45/F Citibank Tower Citibank Plaza, 3, Garden Road, Central Hong Kong (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	4,393	0.78
ユービーエスエージーロンドンアカウントアイピーピーセグリゲイテッドクライアントアカウント (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	Aeschenvorstadt 48 CH-4002 Basel Switzerland (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	4,345	0.77
ゴールドマンサックスインターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 Fleet Street London EC4A2BB, U.K. (東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー)	4,230	0.75
モルガンスタンレーアンドカンパニーインク (常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社)	1585 Broadway New York, New York 10036, U.S.A. (東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー)	4,096	0.73
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドンエスエルオムニバスアカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	Woolgate House, Coleman Street London EC2P 2HD, England (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	3,806	0.68
計		392,609	70.14

(注) 当社は自己株式14,833,989株を所有しておりますが、上記大株主の状況の記載から除いております。

## (6)【議決権の状況】

### 【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,833,900		権利内容に何ら限定の無い、当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 544,527,800	5,445,225	〃
単元未満株式	普通株式 315,012		〃
発行済株式総数	559,676,712		
総株主の議決権		5,445,225	

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,300株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数53個が含まれておりません。

### 【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 中外製薬株式会社	東京都中央区日本 橋室町二丁目1番 1号	14,833,900		14,833,900	2.65
計		14,833,900		14,833,900	2.65

## 2【株価の推移】

### 【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	1,746	1,281	1,227	1,480	1,685	1,759
最低(円)	1,405	1,027	1,082	1,138	1,392	1,623

(注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の中間財務諸表については新日本監査法人により中間監査を受け、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）の中間財務諸表については、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金及び預金		71,471		72,616		73,167	
受取手形及び売掛金		99,026		93,486		107,012	
有価証券		65,984		65,945		65,547	
たな卸資産		61,381		63,863		55,186	
繰延税金資産		15,589		19,798		20,467	
その他		6,817		7,674		8,478	
貸倒引当金		53		51		53	
流動資産合計		320,218	71.1	323,333	70.0	329,807	71.9
固定資産							
1 有形固定資産							
建物及び構築物		98,627		112,022		108,279	
減価償却累計額		60,865	37,762	65,117	46,905	62,806	45,472
機械装置及び運搬具		60,686		75,107		68,522	
減価償却累計額		47,642	13,043	53,208	21,898	49,916	18,605
工具、器具及び備品		33,449		34,718		33,721	
減価償却累計額		27,014	6,435	28,124	6,593	27,214	6,506
土地			9,927		9,927		9,927
建設仮勘定			24,402		15,864		11,983
有形固定資産合計		91,570		101,189		92,495	
2 無形固定資産							
ソフトウェア		3,241		3,177		2,652	
その他		1,360		787		1,071	
無形固定資産合計		4,601		3,965		3,724	
3 投資その他の資産							
投資有価証券		18,107		19,059		16,832	
長期貸付金		87		52		64	
繰延税金資産		8,197		8,648		8,991	
その他		8,082		5,982		7,269	
貸倒引当金		251		247		243	
投資その他の資産合計		34,224		33,495		32,915	
固定資産合計		130,396	28.9	138,650	30.0	129,134	28.1
資産合計		450,615	100.0	461,984	100.0	458,942	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>							
流動負債							
支払手形及び買掛金		24,507		22,247		17,325	
1年以内償還予定社債				300		300	
1年以内償還予定転換社債				11		42	
未払金		12,100		10,129		5,201	
未払法人税等		12,162		10,368		16,325	
未払消費税等		1,221		42		1,164	
未払費用		9,743		10,848		17,635	
賞与引当金		4,009		4,200		4,534	
役員賞与引当金		98		103		198	
売上割戻等引当金		2,576		2,166		4,090	
その他		2,646		1,968		2,979	
流動負債合計		69,066	15.3	62,386	13.5	69,797	15.2
固定負債							
社債		300					
転換社債		46					
繰延税金負債		4		1		2	
退職給付引当金		3,284		2,207		2,604	
役員退職慰労引当金		587		712		633	
その他		60		124		106	
固定負債合計		4,283	1.0	3,045	0.7	3,346	0.7
負債合計		73,349	16.3	65,432	14.2	73,144	15.9
<b>(純資産の部)</b>							
株主資本							
1 資本金		72,945	16.2	72,963	15.8	72,947	15.9
2 資本剰余金		92,794	20.6	92,811	20.1	92,796	20.2
3 利益剰余金		237,334	52.7	258,797	56.0	248,098	54.1
4 自己株式		35,139	7.8	35,111	7.6	35,108	7.7
株主資本合計		367,934	81.7	389,460	84.3	378,733	82.5
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		3,811	0.8	3,210	0.7	2,757	0.6
2 為替換算調整勘定		3,226	0.7	1,304	0.3	1,944	0.5
評価・換算差額等合計		7,037	1.5	4,514	1.0	4,701	1.1
新株予約権		46	0.0	233	0.0	139	0.0
少数株主持分		2,247	0.5	2,343	0.5	2,222	0.5
純資産合計		377,266	83.7	396,552	85.8	385,797	84.1
負債純資産合計		450,615	100.0	461,984	100.0	458,942	100.0



【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高	1	170,877	100.0	145,877	100.0	344,808	100.0
売上原価		68,434	40.0	56,298	38.6	137,293	39.8
売上総利益		102,442	60.0	89,578	61.4	207,514	60.2
販売費及び一般管理費	2						
販売促進費				5,974			
給料及び諸手当				13,359			
賞与引当金繰入額				2,521			
研究開発費				24,245			
その他		66,663	39.0	20,355	45.6	140,812	40.8
営業利益		35,779	20.9	23,122	15.9	66,702	19.3
営業外収益							
受取利息		592		810		1,345	
受取配当金		56		64		98	
生命保険配当金		314		332		314	
為替差益				234		575	
デリバティブ収益		491		183		368	
受取保険金		328					
その他		632	1.4	810	1.7	1,610	1.3
営業外費用							
支払利息		103		67		176	
固定資産除却損		119		95		326	
たな卸資産損失		294		870		2,236	
為替差損		507					
その他		418	0.8	206	0.8	587	1.0
経常利益		36,750	21.5	24,319	16.7	67,687	19.6
特別利益							
固定資産売却益	3			403			
関係会社清算益	4	293				293	
共同開発精算金	5			6,340			
補助金収入	6	293	0.2	500	5.0	293	0.1
特別損失							
固定資産売却損				0			
減損損失	7	13		7		32	
事業所再編関連費用	8	1,099		186		1,520	
退職給付費用	9			107			
投資有価証券評価損		1,112	0.7	19	0.2	1,553	0.5
税金等調整前中間 (当期)純利益		35,931	21.0	31,241	21.4	66,427	19.3
法人税、住民税 及び事業税		14,782		10,792		30,386	
法人税等調整額		875	8.1	696	7.9	5,849	7.1
少数株主利益		915	0.5	880	0.6	1,829	0.5
中間(当期)純利益		21,109	12.4	18,872	12.9	40,060	11.6

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日残高（百万円）	72,893	92,747	226,209	7,590	384,258
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	52	52			104
剰余金の配当			9,974		9,974
中間純利益			21,109		21,109
自己株式の取得				27,605	27,605
自己株式の処分		5	10	56	41
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	52	47	11,125	27,548	16,323
平成19年 6月30日残高（百万円）	72,945	92,794	237,334	35,139	367,934

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年12月31日残高（百万円）	3,236	2,103	5,339		2,006	391,604
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行						104
剰余金の配当						9,974
中間純利益						21,109
自己株式の取得						27,605
自己株式の処分						41
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	574	1,123	1,697	46	241	1,985
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	574	1,123	1,697	46	241	14,338
平成19年 6月30日残高（百万円）	3,811	3,226	7,037	46	2,247	377,266

当中間連結会計期間（自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年12月31日残高（百万円）	72,947	92,796	248,098	35,108	378,733
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	15	15			30
剰余金の配当			8,172		8,172
中間純利益			18,872		18,872
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分			1	2	1
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	15	15	10,698	3	10,726
平成20年 6月30日残高（百万円）	72,963	92,811	258,797	35,111	389,460

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年12月31日残高（百万円）	2,757	1,944	4,701	139	2,222	385,797
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行						30
剰余金の配当						8,172
中間純利益						18,872
自己株式の取得						5
自己株式の処分						1
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	452	639	186	93	121	27
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	452	639	186	93	121	10,754
平成20年 6月30日残高（百万円）	3,210	1,304	4,514	233	2,343	396,552

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日残高（百万円）	72,893	92,747	226,209	7,590	384,258
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	54	54			108
剰余金の配当			18,146		18,146
当期純利益			40,060		40,060
自己株式の取得				27,614	27,614
自己株式の処分		5	25	97	66
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	54	49	21,889	27,517	5,524
平成19年12月31日残高（百万円）	72,947	92,796	248,098	35,108	378,733

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年12月31日残高（百万円）	3,236	2,103	5,339		2,006	391,604
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						108
剰余金の配当						18,146
当期純利益						40,060
自己株式の取得						27,614
自己株式の処分						66
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	478	159	637	139	215	281
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	478	159	637	139	215	5,806
平成19年12月31日残高（百万円）	2,757	1,944	4,701	139	2,222	385,797

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		35,931	31,241	66,427
減価償却費及びその他の償却費		6,657	9,292	14,913
減損損失		13	7	32
退職給付引当金の増減額(減少: )		860	391	1,534
受取利息及び受取配当金		649	874	1,444
支払利息		103	67	176
固定資産除却損		119	95	326
固定資産売却損益(益: )		31	403	34
投資有価証券売却・評価損益(益: )		22	19	21
売上債権の増減額(増加: )		7,014	13,344	1,257
たな卸資産の増減額(増加: )		332	8,876	6,174
仕入債務の増減額(減少: )		3,700	5,039	10,709
未払消費税等の増減額(減少: )		1,184	1,815	1,128
その他		3,858	7,581	5,639
小計		42,342	39,166	79,929
利息及び配当金の受取額		670	793	1,365
利息の支払額		102	67	176
法人税等の支払額		9,424	16,402	20,754
営業活動によるキャッシュ・フロー		33,486	23,489	60,364
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		99,933	107,932	225,852
有価証券の売却による収入		115,900	109,500	242,900
投資有価証券の取得による支出		3,003	3,502	3,504
投資有価証券の売却による収入		1,333		1,335
固定資産の取得による支出		8,243	13,266	22,596
固定資産の売却による収入		129	488	191
短期貸付金の純増減額(増加: )		1		2
長期貸付金の純増減額(増加: )		0	17	14
投資活動によるキャッシュ・フロー		6,183	14,695	7,509
財務活動によるキャッシュ・フロー				
社債の償還による支出		0	0	0
自己株式の純増減額(増加: )		27,548	4	27,517
配当金の支払額		9,974	8,165	18,136
少数株主への配当金の支払額			639	1,519
財務活動によるキャッシュ・フロー		37,523	8,810	47,173
現金及び現金同等物に係る換算差額		992	653	291
現金及び現金同等物の増減額(減少: )		3,138	669	5,390
現金及び現金同等物の期首残高		68,332	73,723	68,332
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		71,471	73,053	73,723

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項 (イ) 連結子会社の数 15社 主要な連結子会社 中外ファーマ・マーケティング・リミテッド、 中外製薬工業株式会社</p> <p>(ロ) 非連結子会社の数 1社 永光化成株式会社は重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 (イ) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数 該当事項はありません。</p> <p>(ロ) 持分法非適用会社 非連結子会社(永光化成株式会社)及び関連会社(C&amp;Cリサーチ・ラボラトリーズ)の中間純損益及び利益剰余金(それぞれ持分に見合う額)等の合計は、いずれも中間連結財務諸表に対する影響額が軽微であり、重要性が乏しいため、当該会社に対する投資額については、持分法を適用せず原価法により評価しております。</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 (イ) 連結子会社の数 15社 同左</p> <p>(ロ) 非連結子会社の数 3社 永光化成株式会社、株式会社未来創薬研究所及びファーマロジカルズリサーチ・ピーティーイー・リミテッドは、いずれも重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 (イ) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数 同左</p> <p>(ロ) 持分法非適用会社 非連結子会社(永光化成株式会社、株式会社未来創薬研究所及びファーマロジカルズリサーチ・ピーティーイー・リミテッド)及び関連会社(C&amp;Cリサーチ・ラボラトリーズ)の中間純損益及び利益剰余金(それぞれ持分に見合う額)等の合計は、いずれも中間連結財務諸表に対する影響額が軽微であり、重要性が乏しいため、当該会社に対する投資額については、持分法を適用せず原価法により評価しております。</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 (イ) 連結子会社の数 15社 同左</p> <p>(ロ) 非連結子会社の数 3社 同左</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 (イ) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数 同左</p> <p>(ロ) 持分法非適用会社 非連結子会社(永光化成株式会社、株式会社未来創薬研究所及びファーマロジカルズリサーチ・ピーティーイー・リミテッド)及び関連会社(C&amp;Cリサーチ・ラボラトリーズ)の当期純損益及び利益剰余金(それぞれ持分に見合う額)等の合計は、いずれも連結財務諸表に対する影響額が軽微であり、重要性が乏しいため、当該会社に対する投資額については、持分法を適用せず原価法により評価しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項 (イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 主として次の方法により評価しております。 満期保有目的の債券 ...償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの ...中間期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ...移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法 たな卸資産 主として次の方法により評価しております。 商品、製品、半製品、原材料、貯蔵品 ...総平均法による原価法 仕掛品 ...先入先出法による原価法</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項 (イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 主として次の方法により評価しております。 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 同左</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項 (イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 主として次の方法により評価しております。 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの ...期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
<p>(口) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 主として次の方法によっております。 有形固定資産.....定率法 無形固定資産.....定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>(口) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 主として次の方法によっております。 有形固定資産.....定率法 無形固定資産.....定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>(1)当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、前連結会計年度の下期より、平成19年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)以外の有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更については減価償却システムの変更に時間を要したため、前中間連結会計期間は従来の方法によっております。前中間連結会計期間について当中間連結会計期間と同一の方法を適用した場合、損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2)当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した建物(建物附属設備を除く)以外の有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ208百万円減少しております。</p>	<p>(口) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 主として次の方法によっております。 有形固定資産.....定率法 無形固定資産.....定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)以外の有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更により従来の方法によった場合と比較し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ362百万円減少しております。 なお、この変更については減価償却システムの変更に時間を要したため、当中間連結会計期間は従来の方法によっております。当中間連結会計期間について当連結会計年度と同一の方法を適用した場合、損益に与える影響は軽微であります。</p>



前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
<p>(八) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員賞与の支給に備えて、当中間連結会計期間の負担する支給見込額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えて、当中間連結会計期間の負担する支給見込額を計上しております。</p> <p>売上割戻等引当金 当社は売上割戻金の支出に備えて、売上高を基準とした当中間連結会計期間の負担する見込額及び今後予想される返品の見込額を計上しております。</p> <p>なお、返品調整引当金については、繰入額及び残高の金額的重要性が乏しいため、当中間連結会計期間より売上割戻引当金に含め売上割戻等引当金としており、返品調整引当金繰入額は売上原価に含めて表示しております。</p>	<p>(八) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>売上割戻等引当金 当社は売上割戻金の支出に備えて、売上高を基準とした当中間連結会計期間の負担する見込額及び今後予想される返品の見込額を計上しております。</p>	<p>(八) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 従業員賞与の支給に備えて、当連結会計年度の負担する支給見込額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度の負担する支給見込額を計上しております。</p> <p>売上割戻等引当金 当社は売上割戻金の支出に備えて、売上高を基準とした当連結会計年度の負担する見込額及び今後予想される返品の見込額を計上しております。</p> <p>なお、返品調整引当金については、繰入額及び残高の金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より売上割戻引当金に含め売上割戻等引当金としており、返品調整引当金繰入額は売上原価に含めて表示しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>
<p>退職給付引当金 当社は従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 また、国内連結子会社は従業員の退職金の支払に充てるため、中間期末における自己都合による要支給額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定率法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。 さらに在外連結子会社についての退職給付会計処理は、所在地国の会計処理基準によっております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えて、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>退職給付引当金 当社及び一部の国内連結子会社は従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 また、その他の国内連結子会社は従業員の退職金の支払に充てるため、中間期末における自己都合による要支給額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定率法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。 さらに在外連結子会社についての退職給付会計処理は、所在地国の会計処理基準によっております。</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>退職給付引当金 当社は従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 また、国内連結子会社は従業員の退職金の支払に充てるため、当連結会計年度末における自己都合による要支給額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定率法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。 さらに在外連結子会社についての退職給付会計処理は、所在地国の会計処理基準によっております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えて、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>(二) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(会計方針の変更) 在外子会社等の収益及び費用について、従来、中間決算時の直物為替相場により円貨に換算していましたが、当中間連結会計期間より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しております。 この変更は、一時的な為替相場の変動による期間損益への影響を平均化し、会計期間を通じて発生する損益をより適切に連結財務諸表に反映させるために行ったものであります。 この変更により、従来の方によった場合と比較し、売上高は545百万円、営業利益は186百万円、経常利益は202百万円、税金等調整前中間純利益は179百万円減少しております。</p> <p>(ホ) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、在外連結子会社についてのリース取引を含む固定資産の会計処理は、所在地国の会計処理基準によっております。</p>	<p>(二) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(ホ) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>(二) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(会計方針の変更) 在外子会社等の収益及び費用について、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算していましたが、当連結会計年度より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しております。 この変更は、一時的な為替相場の変動による期間損益への影響を平均化し、会計期間を通じて発生する損益をより適切に連結財務諸表に反映させるために行ったものであります。 この変更により従来の方によった場合と比較し、売上高は1,249百万円、営業利益は408百万円、経常利益は486百万円、税金等調整前当期純利益は447百万円増加しております。</p> <p>(ホ) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>(ハ) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理は、当社及び国内連結子会社とも税抜方式によっております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、部分時価評価法を採用しております。</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p> <p>7 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>	<p>(ハ) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p> <p>7 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>(ハ) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>ストック・オプション等に関する会計基準</p> <p>当中間連結会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>この変更により営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ46百万円減少しております。</p> <p>特許権等収入の計上区分変更</p> <p>特許権実施料収入及び販売権等許諾料等について、従来、連結損益計算書の営業外収益または特別利益に計上しておりましたが、研究開発活動への積極的な取り組み及び順調な進展に伴い、研究成果を導出することで、今後継続的に発生することが見込まれ、金額的重要性が増してきたことから、当中間連結会計期間より売上高に含めて計上しております。</p> <p>この変更により、従来と同一の基準を採用した場合と比較し、売上高及び営業利益は7,485百万円、経常利益は6,869百万円増加しておりますが、税金等調整前中間純利益への影響はありません。</p>		<p>ストック・オプション等に関する会計基準</p> <p>当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>この変更により営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ139百万円減少しております。</p> <p>特許権等収入の計上区分変更</p> <p>特許権実施料収入及び販売権等許諾料等について、従来、連結損益計算書の営業外収益または特別利益に計上しておりましたが、研究開発活動への積極的な取り組み及び順調な進展に伴い、研究成果を導出することで、今後継続的に発生することが見込まれ、金額的重要性が増してきたことから、当連結会計年度より売上高に含めて計上しております。</p> <p>この変更により従来の表示によった場合と比較し、売上高及び営業利益は、11,864百万円、経常利益は10,941百万円増加しておりますが、税金等調整前当期純利益への影響はありません。</p>

## 表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)
<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>1. 法務費用 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「法務費用」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当中間連結会計期間より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。なお、当中間連結会計期間の「その他」に含まれる「法務費用」は71百万円であります。</p> <p>2. 受取保険金 前中間連結会計期間まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれる「受取保険金」は8百万円であります。</p> <p>3.</p>	<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>1.</p> <p>2. 受取保険金 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当中間連結会計期間より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。なお、当中間連結会計期間の「その他」に含まれる「受取保険金」は3百万円であります。</p> <p>3. 販売費及び一般管理費 前中間連結会計期間まで、販売費及び一般管理費は、「販売費及び一般管理費」の科目に一括掲記し、その主要な費目及びその金額を注記しておりましたが、当中間連結会計期間より、適当と認められる費目に分類し、当該費用を示す名称を付した科目をもって掲記しております。なお、金額的重要性を考慮して、「減価償却費」(当中間連結会計期間は1,154百万円)、「役員賞与引当金繰入額」(当中間連結会計期間は103百万円)、「退職給付費用」(当中間連結会計期間は749百万円)、「役員退職慰労引当金繰入額」(当中間連結会計期間は109百万円)は販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成19年12月31日)
<p>1 偶発債務(保証債務) (単位:百万円)</p> <p>従業員の金融機関借入金(住宅資金)に 627 対する債務保証</p>	<p>1 偶発債務(保証債務) (単位:百万円)</p> <p>従業員の金融機関借入金(住宅資金)に 543 対する債務保証</p>	<p>1 偶発債務(保証債務) (単位:百万円)</p> <p>従業員の金融機関借入金(住宅資金)に 582 対する債務保証</p>
<p>2 コミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関13行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 (単位:百万円)</p> <p>コミットメント 40,000 ラインの総額 借入実行残高 差引額 40,000</p>	<p>2 コミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関10行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 (単位:百万円)</p> <p>コミットメント 40,000 ラインの総額 借入実行残高 差引額 40,000</p>	<p>2 コミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関13行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 (単位:百万円)</p> <p>コミットメント 40,000 ラインの総額 借入実行残高 差引額 40,000</p>





前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
9	9 退職給付費用 連結子会社1社が従業員数の増加に伴い、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更したことによる費用処理額であります。	9

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	559,493,113	137,704		559,630,817
合計	559,493,113	137,704		559,630,817
自己株式				
普通株式(注)2,3	5,363,173	9,507,723	27,241	14,843,655
合計	5,363,173	9,507,723	27,241	14,843,655

(注)1 普通株式の発行済株式総数の増加137,704株は、転換社債の普通株式への転換による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加9,507,723株は、自己株式の取得による増加9,500,000株及び単元未満株式の買い取りによる増加7,723株であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少27,241株は、単元未満株式の買い増し請求による減少241株及びストック・オプションの権利行使による減少27,000株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	46
合計		46

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年3月23日 定時株主総会	普通株式	9,974	18	平成18年12月31日	平成19年3月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年7月31日 取締役会	普通株式	8,171	利益剰余金	15	平成19年6月30日	平成19年9月7日

当中間連結会計期間（自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当中間連結会計期間 増加株式数（株）	当中間連結会計期間 減少株式数（株）	当中間連結会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	559,636,061	40,651		559,676,712
合計	559,636,061	40,651		559,676,712
自己株式				
普通株式（注）2, 3	14,831,246	3,859	1,116	14,833,989
合計	14,831,246	3,859	1,116	14,833,989

（注）1 普通株式の発行済株式総数の増加40,651株は、転換社債の普通株式への転換による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加3,859株は、単元未満株式の買い取りによる増加であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少1,116株は、単元未満株式の買い増し請求による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高 （百万円）
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	233
合計		233

3 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たりの 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年 3月27日 定時株主総会	普通株式	8,172	15	平成19年12月31日	平成20年 3月28日

（2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たりの 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年 7月31日 取締役会	普通株式	8,172	利益剰余金	15	平成20年 6月30日	平成20年 9月 9日

前連結会計年度（自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	559,493,113	142,948		559,636,061
合計	559,493,113	142,948		559,636,061
自己株式				
普通株式（注）2, 3	5,363,173	9,512,367	44,294	14,831,246
合計	5,363,173	9,512,367	44,294	14,831,246

- （注）1 普通株式の発行済株式総数の増加142,948株は、転換社債の普通株式への転換による増加であります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加9,512,367株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加9,500,000株及び単元未満株式の買い取りによる増加12,367株であります。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の減少44,294株は、単元未満株式の買い増し請求による減少894株及びストック・オプションの権利行使による減少43,400株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 （百万円）
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	139
合計		139

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年 3月23日 定時株主総会	普通株式	9,974	18	平成18年12月31日	平成19年 3月26日
平成19年 7月31日 取締役会	普通株式	8,171	15	平成19年 6月30日	平成19年 9月 7日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年 3月27日 定時株主総会	普通株式	8,172	利益剰余金	15	平成19年12月31日	平成20年 3月28日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
中間連結貸借対照表上の現金及び 預金勘定中間期末残高と中間連結 キャッシュ・フロー計算書上の現 金及び現金同等物の中間期末残高 との調整  (単位：百万円) 現金及び預金勘定 71,471 現金及び現金同等物 71,471	中間連結貸借対照表上の現金及び 預金勘定中間期末残高と中間連結 キャッシュ・フロー計算書上の現 金及び現金同等物の中間期末残高 との調整  (単位：百万円) 現金及び預金勘定 72,616 取得日から3ヶ月以 内に償還期限の到来 する短期投資(有価 証券) 437 現金及び現金同等物 73,053	連結貸借対照表上の現金及び預金 勘定当年度末残高と連結キャッシ ュ・フロー計算書上の現金及び現 金同等物の期末残高との調整  (単位：百万円) 現金及び預金勘定 73,167 取得日から3ヶ月以 内に償還期限の到来 する短期投資(有価 証券) 555 現金及び現金同等物 73,723

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認め られるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額及び中間期末残高相当額  (単位：百万円) 取得価額 減価償却 中間期末 相当額 累計額相 残高相当 当額 当額 額 機械装置及び 運搬具 74 44 29 工具、器具及 び備品 1,931 1,086 845 合計 2,005 1,131 874  取得価額相当額は、未経過リース料中間 期末残高が有形固定資産の中間期末残高 等に占める割合が低いいため、支払利子込 み法により算定しております。 2 未経過リース料中間期末残高相当額  (単位：百万円) 1年以内 393 1年超 480 合計 874  未経過リース料中間期末残高相当額は、 未経過リース料中間期末残高が有形固定 資産の中間期末残高等に占める割合が低 いため、支払利子込み法により算定して おります。 3 支払リース料及び減価償却費相当額  (単位：百万円) 支払リース料 288 減価償却費相当額 288 4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を 零とする定額法により算定してありま す。	リース物件の所有権が借主に移転すると認め られるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額及び中間期末残高相当額  (単位：百万円) 取得価額 減価償却 中間期末 相当額 累計額相 残高相当 当額 当額 額 機械装置及び 運搬具 63 47 16 工具、器具及 び備品 1,613 812 800 ソフトウェア 3 0 2 合計 1,680 860 820  取得価額相当額は、未経過リース料中間 期末残高が固定資産の中間期末残高等に 占める割合が低いいため、支払利子込み法 により算定しております。 2 未経過リース料中間期末残高相当額  (単位：百万円) 1年以内 316 1年超 503 合計 820  未経過リース料中間期末残高相当額は、 未経過リース料中間期末残高が固定資産 の中間期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定してあり ます。 3 支払リース料及び減価償却費相当額  (単位：百万円) 支払リース料 202 減価償却費相当額 202 4 減価償却費相当額の算定方法 同左	リース物件の所有権が借主に移転すると認め られるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額及び期末残高相当額  (単位：百万円) 取得価額 減価償却 期末残高 相当額 累計額相 相当額 当額 当額 額 機械装置及び 運搬具 136 97 39 工具、器具及 び備品 1,977 1,142 835 ソフトウェア 3 0 3 合計 2,117 1,239 877  取得価額相当額は、未経過リース料当 年度末残高が固定資産の当年度末残高等 に占める割合が低いいため、支払利子込 み法により算定しております。 2 未経過リース料当年度末残高相当額  (単位：百万円) 1年以内 351 1年超 526 合計 877  未経過リース料当年度末残高相当額は、 未経過リース料当年度末残高が固定資産 の当年度末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定してあり ます。 3 支払リース料及び減価償却費相当額  (単位：百万円) 支払リース料 452 減価償却費相当額 452 4 減価償却費相当額の算定方法 同左

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成19年6月30日)

- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの  
該当事項はありません。

- 2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	2,772	9,144	6,371
(2) 債券	41,184	41,188	3
(3) その他	33,000	33,016	16
合計	76,957	83,348	6,391

- 3 時価評価されていない主な有価証券(上記1を除く)の内容及び中間連結貸借対照表計上額

内容	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式等	514

当中間連結会計期間末(平成20年6月30日)

- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの  
該当事項はありません。

- 2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	2,777	8,312	5,534
(2) 債券	39,185	38,999	186
(3) その他	36,500	36,535	35
合計	78,463	83,846	5,383

- 3 時価評価されていない主な有価証券(上記1を除く)の内容及び中間連結貸借対照表計上額

内容	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
(2) その他有価証券	
MMF	437
非上場株式等	491
合計	928

前連結会計年度末（平成19年12月31日）

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの  
該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	2,775	7,534	4,758
(2) 債券	40,684	40,524	159
(3) その他	33,000	33,025	25
合計	76,459	81,084	4,624

3 時価評価されていない主な有価証券（上記1を除く）の内容及び連結貸借対照表計上額

内容	連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) 満期保有目的の債券	
(2) その他有価証券	
MMF	555
非上場株式等	511
合計	1,066

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成19年6月30日)

取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建			
	スイスフラン	2,846	2,976	130
合計		2,846	2,976	130

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ

該当事項はありません。

(2) 金利関連

当中間連結会計期間末残高がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間末(平成20年6月30日)

取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建			
	スイスフラン	941	1,036	94
合計		941	1,036	94

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ

該当事項はありません。

(2) 金利関連

当中間連結会計期間末残高がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度末(平成19年12月31日)

取引の時価等に関する事項

当連結会計年度期末残高がないため、該当事項はありません。



(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名  
販売費及び一般管理費 46百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名及び従業員110名ならびに当社子会社の取締役3名及び従業員4名
ストック・オプションの付与数	普通株式 355,000株
付与日	平成19年4月9日
権利確定条件	付与日(平成19年4月9日)以降、権利確定日(平成21年3月31日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2年間(自平成19年4月9日 至平成21年3月31日)
権利行使期間	権利確定後8年以内
権利行使価格(円)	3,039
付与日における公正な評価単価(円)	1,051

当中間連結会計期間(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名  
売上原価 1百万円  
販売費及び一般管理費 91百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容  
該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価	1百万円
販売費及び一般管理費	137百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び数	当社の取締役5名 及び従業員23名並 びに当社子会社の 取締役1名	当社の取締役6名 及び従業員19名並 びに当社子会社の 取締役1名	当社の取締役6名 及び従業員24名	当社の取締役6名 及び従業員111名	当社の取締役6名 及び従業員110名 並びに当社子会社 の取締役3名及び 従業員4名
ストック・ オプション数（注）	普通株式 231,000株	普通株式 232,000株	普通株式 252,000株	普通株式 344,000株	普通株式 355,000株
付与日	平成15年8月5日	平成16年4月5日	平成17年4月1日	平成18年4月3日	平成19年4月9日
権利確定条件	付与日（平成15 年8月5日）以 降、権利確定日 （平成17年6月 30日）まで継続 して勤務してい ること	付与日（平成16 年4月5日）以 降、権利確定日 （平成18年3月 31日）まで継続 して勤務してい ること	付与日（平成17 年4月1日）以 降、権利確定日 （平成19年3月 31日）まで継続 して勤務してい ること	付与日（平成18 年4月3日）以 降、権利確定日 （平成20年3月 31日）まで継続 して勤務してい ること	付与日（平成19 年4月9日）以 降、権利確定日 （平成21年3月 31日）まで継続 して勤務してい ること
対象勤務期間	平成15年8月5日～ 平成17年6月30日	平成16年4月5日～ 平成18年3月31日	平成17年4月1日～ 平成19年3月31日	平成18年4月3日～ 平成20年3月31日	平成19年4月9日～ 平成21年3月31日
権利行使期間	平成17年7月1日～ 平成25年6月25日	平成18年4月1日～ 平成26年3月25日	平成19年4月1日～ 平成27年3月23日	平成20年4月1日～ 平成28年3月23日	平成21年4月1日～ 平成29年3月23日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成19年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前（株） 前連結会計年度末 付与 失効			252,000	344,000	355,000
権利確定 未確定残			252,000	344,000	355,000
権利確定後（株） 前連結会計年度末 権利確定	167,600	225,000	252,000		
権利行使 失効	36,400	7,000			
未行使残	131,200	218,000	252,000		

単価情報

	平成15年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1,454	1,675	1,649	2,245	3,039
行使時平均株価 (円)	2,511	2,971			
公正な評価単価(付与日)(円)					1,051

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 二項モデル

主な基礎数値及び見積方法

	平成19年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	33%
予想残存期間(注) 2	10年
予想配当(注) 3	30円/株
無リスク利率(注) 4	1.69%

(注) 1 10年間(平成9年4月から平成19年4月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の終了時に行使されるものと推定して見積もっております。

3 平成18年12月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)、  
当中間連結会計期間(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)及び  
前連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

当社及び連結子会社は「医薬品事業」のみの単一セグメントであり、同事業以外に事業の種類がないため  
該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)、  
当中間連結会計期間(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)及び  
前連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める本国の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記  
載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)

海外売上高(百万円)	18,553
連結売上高(百万円)	170,877
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	10.9

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分は、主な国又は地域のそれぞれに属する売上高が少額のため記載を省略して  
おります。

当中間連結会計期間(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)

海外売上高(百万円)	15,677
連結売上高(百万円)	145,877
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	10.7

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分は、主な国又は地域のそれぞれに属する売上高が少額のため記載を省略して  
おります。

前連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

海外売上高(百万円)	36,443
連結売上高(百万円)	344,808
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	10.6

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分は、主な国又は地域のそれぞれに属する売上高が少額のため記載を省略して  
おります。

## ( 1株当たり情報 )

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)		前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	
1株当たり純資産額	688.29円	1株当たり純資産額	723.10円	1株当たり純資産額	703.80円
1株当たり中間純利益	38.43円	1株当たり中間純利益	34.64円	1株当たり当期純利益	73.23円
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益	38.38円	潜在株式調整後1株当 たり中間純利益	34.62円	潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	73.16円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	21,109	18,872	40,060
普通株主に帰属しない金額(百万円)			
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	21,109	18,872	40,060
普通株式の期中平均株式数(株)	549,314,615	544,809,720	547,036,616
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	1	0	2
(うち支払利息(税額相当額 控除後)(百万円))	(1)	(0)	(2)
(うち社債関係手数料(税額 相当額控除後)(百万円))	(0)	(0)	(0)
普通株式増加数(株)	739,916	273,991	554,350
(うち転換社債(株))	(195,061)	(49,435)	(125,372)
(うち新株予約権(株))	(544,855)	(224,556)	(428,978)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権 1種類</p> <p>平成19年 3月23日 取締役会決議</p> <p>潜在株式の数 355,000株</p> <p>新株予約権の数 3,550個</p>	<p>新株予約権 5種類</p> <p>平成15年 6月25日 定時株主総会決議</p> <p>潜在株式の数 131,200株</p> <p>新株予約権の数 1,312個</p> <p>平成16年 3月25日 定時株主総会決議</p> <p>潜在株式の数 218,000株</p> <p>新株予約権の数 2,180個</p> <p>平成17年 3月23日 定時株主総会決議</p> <p>潜在株式の数 252,000株</p> <p>新株予約権の数 2,520個</p> <p>平成18年 3月23日 定時株主総会決議</p> <p>潜在株式の数 344,000株</p> <p>新株予約権の数 3,440個</p> <p>平成19年 3月23日 取締役会決議</p> <p>潜在株式の数 355,000株</p> <p>新株予約権の数 3,550個</p>	<p>新株予約権 1種類</p> <p>平成19年 3月23日 取締役会決議</p> <p>潜在株式の数 355,000株</p> <p>新株予約権の数 3,550個</p>

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>サノフィ・アベンティス株式会社と当社は、当社が販売するサノフィ・アベンティス製品の7品目に関する販売提携を平成19年12月31日付で終了し、これら7品目の販売権がサノフィ・アベンティス株式会社に返還されることについて平成19年7月31日に覚書を締結いたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度における当該7品目の売上高は12,926百万円でありませ</p>	<p>ヒト化抗ヒトIL-6レセプターモノクローナル抗体「アクテムラ」に関して、当社は、ロシュが株式の過半数を所有するジェネンテック社(米国)と原薬製造委受託契約を平成20年7月30日(米国西海岸時間)に締結いたしました。</p> <p>アクテムラの需要予測から、近い将来に原薬製造設備への追加投資の必要が見込まれていたこと、及び、国内1工場にて全製造工程を実施した際に生じるリスクを勘案した結果、抗体医薬品の製造・供給に実績を持つリーディングカンパニーであるジェネンテック社に原薬の製造を委託することが最善の策であるとの結論に達しました。</p>	

(2)【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年12月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
現金及び預金		45,727		46,297		47,501		
売掛金		97,426		92,893		104,613		
有価証券		65,984		65,508		64,992		
たな卸資産		36,269		36,005		33,210		
繰延税金資産		12,840		16,327		17,546		
未収入金		25,642		22,128		20,601		
その他		1,010		7,870		452		
貸倒引当金		49		48		50		
流動資産合計		284,851	66.5	286,982	66.9	288,868	67.1	
固定資産								
1 有形固定資産	1							
建物		23,036		25,442		23,085		
機械及び装置		2,847		4,750		4,259		
土地		9,094		9,094		9,094		
建設仮勘定		5,945		3,256		6,793		
その他		6,656		6,936		6,729		
有形固定資産計		47,580		49,480		49,962		
2 無形固定資産		4,001		3,830		3,358		
3 投資その他の資産								
投資有価証券		17,862		18,816		16,589		
関係会社株式		57,643		55,706		55,706		
繰延税金資産		8,055		8,277		8,839		
その他		8,407		6,104		7,391		
貸倒引当金		240		246		242		
投資その他の資産計		91,729		88,658		88,284		
固定資産合計		143,311	33.5	141,968	33.1	141,605	32.9	
資産合計		428,163	100.0	428,951	100.0	430,473	100.0	



区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
買掛金		26,900		25,138		17,500	
1年以内償還予定社債				300		300	
1年以内償還予定転換社債				11		42	
未払費用		11,304		9,999		17,242	
未払法人税等		11,398		8,336		15,430	
未払消費税等		190				234	
賞与引当金		3,459		3,584		3,931	
役員賞与引当金		92		96		185	
売上割戻等引当金		2,576		2,166		4,090	
その他		9,704		5,833		4,929	
流動負債合計			65,625 15.4		55,466 12.9		63,887 14.8
固定負債							
社債		300					
転換社債		46					
退職給付引当金		2,999		1,755		2,305	
役員退職慰労引当金		578		698		620	
その他		29		41		42	
固定負債合計			3,954 0.9		2,496 0.6		2,968 0.7
負債合計			69,579 16.3		57,962 13.5		66,855 15.5

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金		72,945	17.0	72,963	17.0	72,947	16.9
2 資本剰余金							
資本準備金		92,794		92,811		92,796	
資本剰余金合計		92,794	21.7	92,811	21.7	92,796	21.6
3 利益剰余金							
(1)利益準備金		6,480		6,480		6,480	
(2)その他利益剰余金							
固定資産圧縮記帳 積立金		967		906		933	
別途積立金		149,220		149,220		149,220	
繰越利益剰余金		67,457		80,275		73,451	
利益剰余金合計		224,125	52.3	236,882	55.2	230,084	53.5
4 自己株式		35,139	8.2	35,111	8.2	35,108	8.2
株主資本合計		354,725	82.8	367,545	85.7	360,720	83.8
評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		3,811	0.9	3,210	0.7	2,757	0.7
評価・換算差額 等合計		3,811	0.9	3,210	0.7	2,757	0.7
新株予約権		46	0.0	233	0.1	139	0.0
純資産合計		358,583	83.7	370,989	86.5	363,618	84.5
負債純資産合計		428,163	100.0	428,951	100.0	430,473	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)		当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
売上高			163,221	100.0		138,251	100.0		329,203	100.0
売上原価			69,797	42.8		58,523	42.3		139,397	42.3
売上総利益			93,424	57.2		79,727	57.7		189,805	57.7
販売費及び一般管理費			62,951	38.6		63,004	45.6		133,336	40.5
営業利益			30,472	18.7		16,722	12.1		56,469	17.2
営業外収益	1		2,818	1.7		2,311	1.7		4,042	1.2
営業外費用	2		1,187	0.7		1,397	1.0		3,156	1.0
経常利益			32,103	19.7		17,636	12.8		57,355	17.4
特別利益	3		293	0.2		6,743	4.9		293	0.1
特別損失	4		285	0.2		48	0.0		2,560	0.8
税引前中間(当期) 純利益			32,111	19.7		24,332	17.6		55,088	16.7
法人税、住民税及び 事業税		13,118			7,887			26,725		
法人税等調整額		648	12,470	7.6	1,474	9,361	6.8	5,425	21,300	6.5
中間(当期)純利益			19,641	12.0		14,970	10.8		33,788	10.3

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成 19年 1月 1日 至 平成 19年 6月30日）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金					
		資本 準備金	その他 資本 剰余金		その他利益剰余金					
					固定資産 圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年12月31日 残高 （百万円）	72,893	92,741	5	6,480	1,002	149,220	57,765	7,590	372,517	
中間会計期間中の変動額										
新株の発行	52	52							104	
固定資産圧縮記帳積立金の 取崩し					34		34			
剰余金の配当							9,974		9,974	
中間純利益							19,641		19,641	
自己株式の取得								27,605	27,605	
自己株式の処分			5				10	56	41	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）										
中間会計期間中の変動額合計 （百万円）	52	52	5		34		9,691	27,548	17,791	
平成19年 6月30日 残高 （百万円）	72,945	92,794		6,480	967	149,220	67,457	35,139	354,725	

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成18年12月31日 残高 （百万円）	3,236		375,753
中間会計期間中の変動額			
新株の発行			104
固定資産圧縮記帳積立金の 取崩し			
剰余金の配当			9,974
中間純利益			19,641
自己株式の取得			27,605
自己株式の処分			41
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）	574	46	621
中間会計期間中の変動額合計 （百万円）	574	46	17,170
平成19年 6月30日 残高 （百万円）	3,811	46	358,583

当中間会計期間（自 平成 20年 1月 1日 至 平成 20年 6月30日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				固定資産圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成19年12月31日 残高 （百万円）	72,947	92,796	6,480	933	149,220	73,451	35,108	360,720
中間会計期間中の変動額								
新株の発行	15	15						30
固定資産圧縮記帳積立金の取崩し				26		26		
剰余金の配当						8,172		8,172
中間純利益						14,970		14,970
自己株式の取得							5	5
自己株式の処分						1	2	1
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）								
中間会計期間中の変動額合計 （百万円）	15	15		26		6,824	3	6,825
平成20年 6月30日 残高 （百万円）	72,963	92,811	6,480	906	149,220	80,275	35,111	367,545

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
平成19年12月31日 残高 （百万円）	2,757	139	363,618
中間会計期間中の変動額			
新株の発行			30
固定資産圧縮記帳積立金の取崩し			
剰余金の配当			8,172
中間純利益			14,970
自己株式の取得			5
自己株式の処分			1
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	452	93	545
中間会計期間中の変動額合計 （百万円）	452	93	7,370
平成20年 6月30日 残高 （百万円）	3,210	233	370,989

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成 19年 1月 1日 至 平成 19年12月31日）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			繰越利益 剰余金			
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金					
					固定資産 圧縮記帳 積立金	別途 積立金				
平成18年12月31日残高 （百万円）	72,893	92,741	5	6,480	1,002	149,220	57,765	7,590	372,517	
事業年度中の変動額										
新株の発行	54	54							108	
固定資産圧縮記帳積立金の 取崩し					68		68			
剰余金の配当							18,146		18,146	
当期純利益							33,788		33,788	
自己株式の取得								27,614	27,614	
自己株式の処分			5				25	97	66	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計 （百万円）	54	54	5		68		15,685	27,517	11,796	
平成19年12月31日残高 （百万円）	72,947	92,796		6,480	933	149,220	73,451	35,108	360,720	

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成18年12月31日残高 （百万円）	3,236		375,753
事業年度中の変動額			
新株の発行			108
固定資産圧縮記帳積立金の 取崩し			
剰余金の配当			18,146
当期純利益			33,788
自己株式の取得			27,614
自己株式の処分			66
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	478	139	338
事業年度中の変動額合計 （百万円）	478	139	12,135
平成19年12月31日残高 （百万円）	2,757	139	363,618

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 満期保有目的の債券 ...償却原価法(定額法) 子会社株式及び関連会社株式 ...移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの ...中間期末日の市場価格等 に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原 価は移動平均法により算 定) 時価のないもの ...移動平均法による原価法 (2) デリバティブ 時価法 (3) たな卸資産 商品、製品、半製品、原材 料、貯蔵品 ...総平均法による原価法 仕掛品 ...先入先出法による原価法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左 (2) デリバティブ 同左 (3) たな卸資産 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの ...期末日の市場価格等に基づ く時価法 (評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原 価は移動平均法により算 定) 時価のないもの 同左 (2) デリバティブ 同左 (3) たな卸資産 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産...定率法 無形固定資産...定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産...定率法 無形固定資産...定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 (追加情報) (1)法人税法の改正に伴い、前事業年度の下期より、平成19年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)以外の有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更については減価償却システムの変更に時間を要したため、前中間会計期間は従来の方法によっております。前中間会計期間について当中間会計期間と同一の方法を適用した場合、損益に与える影響は軽微であります。 (2)法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した建物(建物附属設備を除く)以外の有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ142百万円減少しております。</p> <p>3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産...定率法 無形固定資産...定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)以外の有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更により従来の方法によった場合と比較し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ271百万円減少しております。 なお、この変更については減価償却システムの変更に時間を要したため、当中間会計期間は従来の方法によっております。当中間会計期間について当事業年度と同一の方法を適用した場合、損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左</p>



<p>前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)</p>
<p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えて、当中間会計期間の負担する支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えて、当中間会計期間の負担する支給見込額を計上しております。</p> <p>(4) 売上割戻等引当金 売上割戻金の支出に備えて売上高を基準とした当中間会計期間の負担する見込額及び今後予想される返品の見込額を計上しております。 なお、返品調整引当金については、繰入額及び残高の金額的重要性が乏しいため、当中間会計期間より売上割戻引当金に含め売上割戻等引当金としており、返品調整引当金繰入額は売上原価に含めて表示しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定率法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生時の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えて、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 売上割戻等引当金 売上割戻金の支出に備えて、売上高を基準とした当中間会計期間の負担する見込額及び今後予想される返品の見込額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えて、当事業年度の負担する支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えて、当事業年度の負担する支給見込額を計上しております。</p> <p>(4) 売上割戻等引当金 売上割戻金の支出に備えて、売上高を基準とした当事業年度の負担する見込額及び今後予想される返品の見込額を計上しております。 なお、返品調整引当金については、繰入額及び残高の金額的重要性が乏しいため、当事業年度より売上割戻引当金に含め売上割戻等引当金としており、返品調整引当金繰入額は売上原価に含めて表示しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定率法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生時の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えて、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
<p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p> <p>5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 同左</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p> <p>5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>ストック・オプション等に関する会計基準</p> <p>当中間会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ46百万円減少しております。</p> <p>特許権等収入の計上区分変更</p> <p>特許権実施料収入及び販売権等許諾料等について、従来、損益計算書の営業外収益または特別利益に計上しておりましたが、研究開発活動への積極的な取り組み及び順調な進展に伴い、研究成果を導出することで、今後継続的に発生することが見込まれ、金額的重要性が増してきたことから、当中間会計期間より売上高に含めて計上しております。</p> <p>この変更により、従来と同一の基準を採用した場合と比較し、売上高及び営業利益は8,133百万円、経常利益は6,869百万円増加しておりますが、税引前中間純利益への影響はありません。</p>		<p>ストック・オプション等に関する会計基準</p> <p>当事業年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ139百万円減少しております。</p> <p>特許権等収入の計上区分変更</p> <p>特許権実施料収入及び販売権等許諾料等について、従来、損益計算書の営業外収益または特別利益に計上しておりましたが、研究開発活動への積極的な取り組み及び順調な進展に伴い、研究成果を導出することで、今後継続的に発生することが見込まれ、金額的重要性が増してきたことから、当事業年度より売上高に含めて計上しております。</p> <p>この変更により従来が表示によった場合と比較し、売上高及び営業利益は、13,311百万円、経常利益は10,941百万円増加しておりますが、税引前当期純利益への影響はありません。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>未収入金</p> <p>前中間会計期間まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当中間会計期間より区分掲記しております。なお、前中間会計期間末の「その他」に含まれる「未収入金」は14,773百万円であります。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年6月30日)	当中間会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成19年12月31日)
1 有形固定資産減価償却累計額 71,760百万円	1 有形固定資産減価償却累計額 76,415百万円	1 有形固定資産減価償却累計額 73,703百万円
2 偶発債務(保証債務) (単位:百万円)	2 偶発債務(保証債務) (単位:百万円)	2 偶発債務(保証債務) (単位:百万円)
従業員の金融機関借 入金(住宅資金)に 627 対する債務保証	従業員の金融機関借 入金(住宅資金)に 543 対する債務保証	従業員の金融機関借 入金(住宅資金)に 582 対する債務保証
3 コミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な 調達を行うため取引金融機関 13行とコミットメントライン 契約を締結しております。こ の契約に基づく当中間期末の 借入未実行残高は次のとおり であります。 (単位:百万円)	3 コミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な 調達を行うため取引金融機関 10行とコミットメントライン 契約を締結しております。こ の契約に基づく当中間期末の 借入未実行残高は次のとおり であります。 (単位:百万円)	3 コミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な 調達を行うため取引金融機関 13行とコミットメントライン 契約を締結しております。こ の契約に基づく当事業年度末 の借入未実行残高は次のとおり であります。 (単位:百万円)
コミットメント ラインの総額 40,000	コミットメント ラインの総額 40,000	コミットメント ラインの総額 40,000
借入実行残高	借入実行残高	借入実行残高
差引額 40,000	差引額 40,000	差引額 40,000

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<b>1 営業外収益のうち主な項目</b> (単位：百万円) 受取利息 100 有価証券利息 120 受取配当金 56 デリバティブ収益 491 不動産賃貸料 642 受取保険金 328 生命保険配当金 314	<b>1 営業外収益のうち主な項目</b> (単位：百万円) 受取利息 22 有価証券利息 318 受取配当金 294 デリバティブ収益 183 不動産賃貸料 712 受取保険金 3 生命保険配当金 332	<b>1 営業外収益のうち主な項目</b> (単位：百万円) 受取利息 36 有価証券利息 475 受取配当金 98 デリバティブ収益 368 不動産賃貸料 1,296 受取保険金 336 生命保険配当金 314
<b>2 営業外費用のうち主な項目</b> (単位：百万円) 支払利息 46 社債利息 1 たな卸資産損失 62 固定資産除却損 68 為替差損 513	<b>2 営業外費用のうち主な項目</b> (単位：百万円) 支払利息 5 社債利息 1 たな卸資産損失 825 固定資産除却損 34 為替差損 426	<b>2 営業外費用のうち主な項目</b> (単位：百万円) 支払利息 82 社債利息 4 たな卸資産損失 2,069 固定資産除却損 212 為替差損 264
<b>3 特別利益</b> (単位：百万円) 関係会社清算益 293 上海中外製薬有限公司の清算 に係るものであります。	<b>3 特別利益</b> (単位：百万円) 共同開発精算金 6,340 「アクテムラ」に関わる共同開 発費用の分担についてロシュ と新たな合意をしたことによ るものであります。 固定資産売却益 403 投資不動産等の売却によるも のであります。	<b>3 特別利益</b> (単位：百万円) 関係会社清算益 293 上海中外製薬有限公司の清算 に係るものであります。

前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
<p>4 特別損失 (単位：百万円) 事業所再編関連費用 272</p> <p>生産体制の再編に伴う費用等 であります。</p> <p>減損損失 13</p> <p>当中間会計期間において減損 損失を計上しておりますが、 重要性が乏しいため内訳は省 略しております。</p>	<p>4 特別損失 (単位：百万円) 事業所再編関連費用 24</p> <p>生産体制の再編に伴う費用等 であります。</p> <p>減損損失 4</p> <p>当中間会計期間において減損 損失を計上しておりますが、 重要性が乏しいため内訳は省 略しております。</p> <p>投資有価証券評価損 19</p> <p>当中間会計期間において投資 有価証券評価損を計上して おりますが、重要性が乏しい ため内訳は省略しております。</p>	<p>4 特別損失 (単位：百万円) 事業所再編関連費用 589</p> <p>生産体制の再編に伴う費用等 であります。</p> <p>減損損失 32</p> <p>当事業年度において減損損失 を計上しておりますが、重要 性が乏しいため内訳は省略し ております。</p> <p>関係会社株式評価損 1,938</p> <p>子会社である中外ユー・エ ス・イー・インコーポレーテ ッドの強制評価減でありま す。</p>
<p>5 減価償却実施額 (単位：百万円) 有形固定資産 2,423 無形固定資産 633</p>	<p>5 減価償却実施額 (単位：百万円) 有形固定資産 3,145 無形固定資産 682</p>	<p>5 減価償却実施額 (単位：百万円) 有形固定資産 5,761 無形固定資産 1,275</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式(注)1,2	5,363,173	9,507,723	27,241	14,843,655
合計	5,363,173	9,507,723	27,241	14,843,655

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加9,507,723株は、自己株式の取得による増加9,500,000株及び単元未満株式の買い取りによる増加7,723株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少27,241株は、単元未満株式の買い増し請求による減少241株及びストック・オプションの権利行使による減少27,000株であります。

当中間会計期間(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式(注)1,2	14,831,246	3,859	1,116	14,833,989
合計	14,831,246	3,859	1,116	14,833,989

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加3,859株は、単元未満株式の買い取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少1,116株は、単元未満株式の買い増し請求による減少であります。

前事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)1,2	5,363,173	9,512,367	44,294	14,831,246
合計	5,363,173	9,512,367	44,294	14,831,246

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加9,512,367株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加9,500,000株及び単元未満株式の買い取りによる増加12,367株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少44,294株は、単元未満株式の買い増し請求による減少894株及びストック・オプションの権利行使による減少43,400株であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 (単位：百万円) 取得価額相当額 減価償却累計額相当額 中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 (単位：百万円) 取得価額相当額 減価償却累計額相当額 中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 (単位：百万円) 取得価額相当額 減価償却累計額相当額 期末残高相当額
「有形固定資産」その他 (車両運搬具) 取得価額相当額 74 減価償却累計額相当額 44 中間期末残高相当額 29	「有形固定資産」その他 (車両運搬具) 取得価額相当額 63 減価償却累計額相当額 47 中間期末残高相当額 16	「有形固定資産」その他 (車両運搬具) 取得価額相当額 68 減価償却累計額相当額 44 期末残高相当額 23
「有形固定資産」その他 (工具、器具及び備品) 取得価額相当額 1,839 減価償却累計額相当額 1,046 中間期末残高相当額 792	「有形固定資産」その他 (工具、器具及び備品) 取得価額相当額 1,503 減価償却累計額相当額 758 中間期末残高相当額 744	「有形固定資産」その他 (工具、器具及び備品) 取得価額相当額 1,939 減価償却累計額相当額 1,154 期末残高相当額 784
合計 1,913 1,091 822	合計 1,567 805 761	合計 2,007 1,199 807
取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。	取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。	取得価額相当額は、未経過リース料当年度末残高が有形固定資産の当年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。
2 未経過リース料中間期末残高相当額 (単位：百万円) 1年以内 372 1年超 449 合計 822	2 未経過リース料中間期末残高相当額 (単位：百万円) 1年以内 290 1年超 470 合計 761	2 未経過リース料当年度末残高相当額 (単位：百万円) 1年以内 324 1年超 483 合計 807
未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。	未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。	未経過リース料当年度末残高相当額は、未経過リース料当年度末残高が有形固定資産の当年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。
3 支払リース料及び減価償却費相当額 (単位：百万円) 支払リース料 274 減価償却費相当額 274	3 支払リース料及び減価償却費相当額 (単位：百万円) 支払リース料 188 減価償却費相当額 188	3 支払リース料及び減価償却費相当額 (単位：百万円) 支払リース料 428 減価償却費相当額 428
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。	4 減価償却費相当額の算定方法 同左	4 減価償却費相当額の算定方法 同左

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。



(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
<p>サノフィ・アベンティス株式会社と当社は、当社が販売するサノフィ・アベンティス製品の7品目に関する販売提携を平成19年12月31日付で終了し、これら7品目の販売権がサノフィ・アベンティス株式会社に返還されることについて平成19年7月31日に覚書を締結いたしました。</p> <p>なお、前事業年度における当該7品目の売上高は12,926百万円でありませ。</p>	<p>ヒト化抗ヒトIL-6レセプターモノクローナル抗体「アクテムラ」に関して、当社は、ロシュが株式の過半数を所有するジェネンテック社(米国)と原薬製造委託契約を平成20年7月30日(米国西海岸時間)に締結いたしました。</p> <p>アクテムラの需要予測から、近い将来に原薬製造設備への追加投資の必要が見込まれていたこと、及び、国内1工場にて全製造工程を実施した際に生じるリスクを勘案した結果、抗体医薬品の製造・供給に実績を持つリーディングカンパニーであるジェネンテック社に原薬の製造を委託することが最善の策であるとの結論に達しました。</p>	

(2)【その他】

(中間配当)

平成20年7月31日開催の取締役会において平成20年事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)の中間配当を当社定款第36条の規定に基づき、次のとおり行う旨決議いたしました。

中間配当の総額	8,172,640,845円
1株当たりの金額	15円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成20年9月9日

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書	事業年度	自 平成19年 1月 1日	平成20年 3月27日
及びその添付書類	(平成19年)	至 平成19年12月31日	関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年9月3日

中外製薬株式会社

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 村 雅 一

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 太 田 恵 子

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 紙 谷 孝 雄

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中外製薬株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、中外製薬株式会社及び連結子会社の平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は特許権実施料収入及び販売権等許諾料等の連結損益計算書における計上区分を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成20年9月4日

中外製薬株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 太 田 恵 子

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 紙 谷 孝 雄

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 中 葉 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中外製薬株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、中外製薬株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年9月3日

中外製薬株式会社

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 村 雅 一

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 太 田 恵 子

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 紙 谷 孝 雄

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中外製薬株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの平成19年事業年度の中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、中外製薬株式会社の平成19年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は特許権実施料収入及び販売権等許諾料等の損益計算書における計上区分を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成20年9月4日

中外製薬株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 太 田 恵 子

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 紙 谷 孝 雄

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 中 葉 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中外製薬株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの平成20年事業年度の中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、中外製薬株式会社の平成20年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。